

Frente

三重県男女共同参画センター
フレンテみえ
フレンテとはスペイン語で
「前向き」という意味です。

vol.68
2017.2

大特集
Report!

男女共同参画フォーラム くみえの男女^{ひと}2016
企業も人も幸せになる、これからのWork & Life Style
「仕事と介護の両立編」

「ワークもライフもあきらめない春へ！」

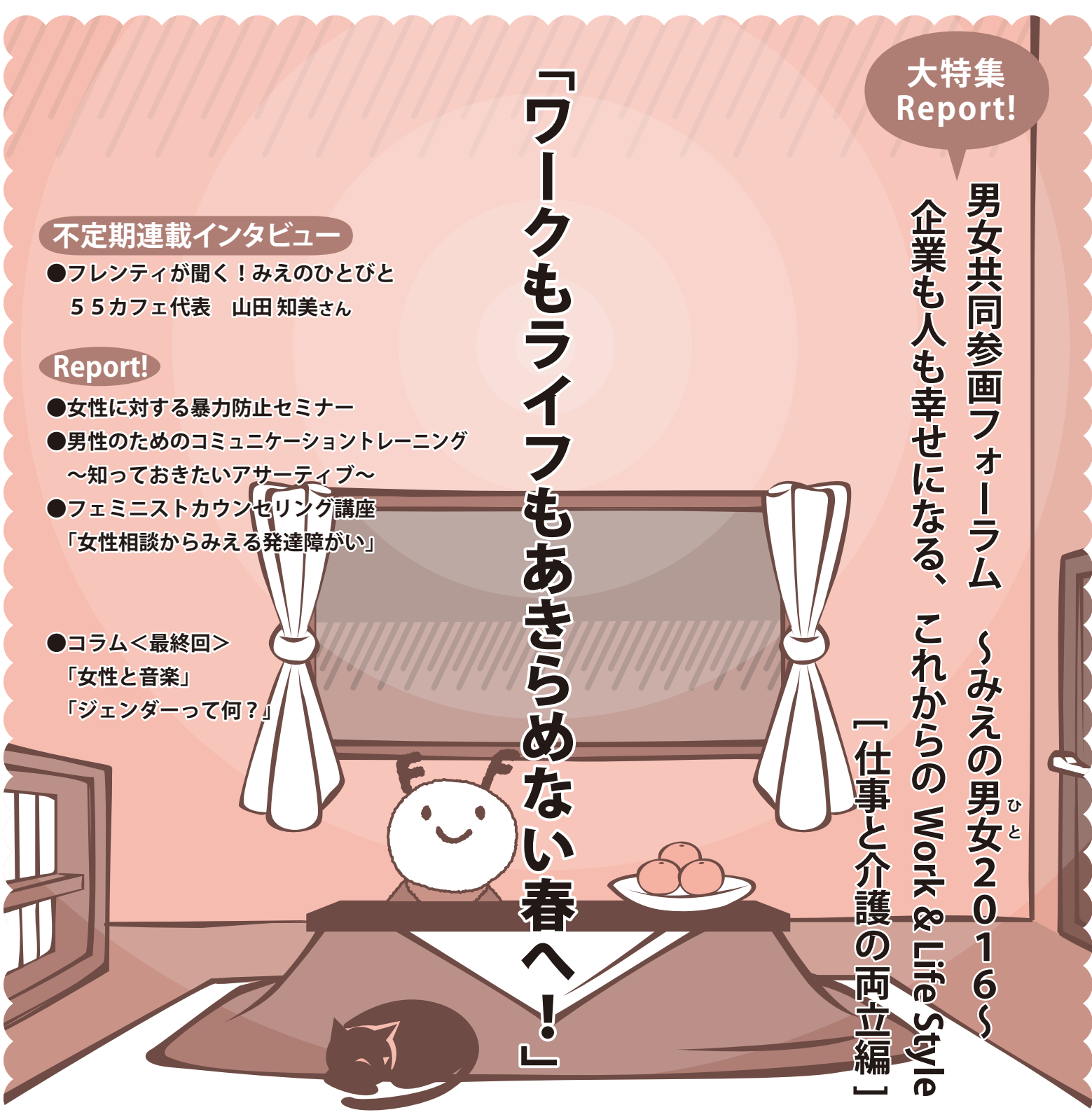
不定期連載インタビュー

- フレンティが聞く！みえのひとびと
55カフェ代表 山田知美さん

Report!

- 女性に対する暴力防止セミナー
- 男性のためのコミュニケーショントレーニング
～知っておきたいアサーティブ～
- フェミニストカウンセリング講座
「女性相談からみえる発達障がい」

- コラム<最終回>
「女性と音楽」
「ジェンダーって何？」



みえの男女2016

企業も人も幸せになる、これからのWork&Life Style

仕事と介護の両立編

平成28年11月6日(日)開催

介護しなければならなくなったとき、あなたはどうしますか？会社はどう対応しますか？
現在、年間約10万人の方が介護のために離職・転職しています。4人に1人が高齢者の日本。誰もがもう無関係ではられません。
今年度のフレンテみえ『男女共同参画フォーラム』は、仕事と介護の両立について専門家をお迎えし、様々な側面から考えました。

持続可能な社会へ ～仕事と介護の両立で、人も企業も幸せに～

基調講演 土堤内 昭雄さん [ニッセイ基礎研究所主任研究員]

個人の希望を実現し、これからの時代を豊かに生きていくために

日本は今、大変な人口減少時代を迎えています。2010年からの5年間で三重県では3万9000人減っています。政府は「一億総活躍社会」によりこの人口減少社会を乗り越えていこうと「3本の矢」を打ち出していますが、そのひとつが「介護離職ゼロ」です。今、年間10万人以上の方が介護で離職しており、介護のために離職しなくてよい社会をどうつくっていくのが喫緊の課題となっています。「男は仕事、女は家庭」の意識が変わらず、「女性が仕事も家事も育児も介護も」に替わってしまったのでは長続きするはずがありません。個人の希望を実現し、これからの時代を豊かに生きていくためには、仕事との両立(ワーク・ライフバランス)の実現が重要です。



「妻がやる」は通用しない。仕事と介護の両立は男性にも女性にも必要



介護は団塊の世代が後期高齢者となる10年後が問題です。75歳を超えると要介護認定率は約7倍となるため、日本は一気に大介護時代に入ります。ではそのときに誰が介護をするのでしょうか。専業主婦世帯が多かったときは「妻がやります」が一般的に通用していましたが、共働きが増えたこともあり、夫が親の介護に直面する事態が増えています。介護離職者は8割が女性で男性は2割ですが男性割合が上昇しており、今後、男性が介護の当事者になる割合はますます高くなってきます。数年前まで、ワーク・ライフバランスという「仕事と子育ての両立」でしたが、最近は「仕事と介護の両立」についての関心が圧倒的に高くなってきています。介護をしている男性の65%が仕事をしており、有業の男性、女性がいかに仕事と介護を両立させていくことができるかが、今求められています。

長寿社会は本来喜ぶべき社会です。ただ、日本は健康で過ごせる寿命(健康寿命)が平均寿命の伸びより低く、介護が必要な期間が増えてきています。ただ寿命が延びるだけでなく、どうやって健康で長生きしていくのが必要になってくると思います。

抱え込む男性、企業は経営問題

東京では、経営問題として介護離職を扱うようになってきています。子育て中だと比較的若い社員が対象になりますが、介護離職の場合には中高年の管理職が対象となります。若い人が組織を離脱することも大変ですが、管理職が企業を去った時、どうやって企業はその組織を存続していけばいいのかが問題です。

子育てと違うのは、実態がよくわかっていないことです。男性は抱え込んで言わないため周りの人は全く知らない事が多く、ある日突然「介護離職」となります。社員がどういう状況になっているか、まずは周りが状況を的確に把握することが重要です。

介護には様々なサービスがありますが、認定をとる必要があったり、申請などがわかりづらいため、社員の親が65歳になったら説明会を開く等、企業の中できちんと周知していくことも必要です。また、管理職が離職した場合どうやって事業を継続していくかを考えることも重要です。

「大介護時代」の到来に向け、真剣に取り組む必要がある時期に来ています。



土堤内 昭雄さん ニッセイ基礎研究所主任研究員

1988年ニッセイ基礎研究所入社。

「少子高齢化・人口減少とまちづくり」、「コミュニティ・NPOと市民社会」、「男女共同参画とライフデザイン」等に関する調査・研究および講演・執筆に取り組む。

順天堂大学国際教養学部非常勤講師、東京都千代田区男女平等推進区民会議委員等を務める。

著書に『父親が子育てに出会う時』(筒井書房)、『人口減少』で読み解く時代』(ぎょうせい)など。

パネルディスカッション

コーディネーター：土埴内 昭雄さん（ニッセイ基礎研究所 主任研究員）
パネリスト：久保田 久美さん（（一社）三重県介護支援専門員協会理事）
平山 亮さん（東京都健康長寿医療センター 福祉と生活ケア研究チーム 研究員）
平井 千恵子さん（三重労働局雇用環境・均等室 室長）

後半では基調講演を踏まえて、パネルディスカッションを行いました。土埴内さんにコーディネーターを務めていただき、3名のパネリストのみなさんと意見交換をしながら、介護離職について考えていきました。

まず、平井さんから国が介護離職を防ぐためにしている取組のうち、「働く家族等を支える環境整備」についてお話しいただきました。

厚生労働省では仕事と介護の両立を進めるために、企業向けに両立支援対応モデルを策定したほか、「介護離職防止支援助成金制度」を設け、企業での介護離職防止への取り組みを行うための支援を行っています。さらに、育児・介護休業法も改正し、制度の拡充を図っています。しかし、制度の利用が少なく、その要因として、これまで介護休業は93日までの休業を一度しか取得できず、取得のタイミングが難しく現状に合っていないということがあげられました。今回の育児・介護休業法の改正により休業を3分割して取得できるようになりました。また、そもそも介護休業は様々なサービスを使い、働きながら介護を続けられる準備をするための期間として使ってもらうための制度であるということもお話しいただきました。



続いて、介護の現場で働く久保田さんからも、制度についてのお話があり、介護保険は介護をする人を助けるための制度ではなく介護を受ける人を支援するための制度であり、結果としてそれが介護をする人の支援にもつながる、という基本的な考え方をご紹介いただきました。そういう考えでなければ、介護を受ける人の考えが置き去りにされたまま介護を行うことになってしまうそうです。その前提を踏まえたうえで、ケアマネージャーが使うのが「レスパイトケア」（介護をする人が介護者から一時的に離れて、休息をとれるようにすること）で、実際に離職をするか悩む正社員の女性がレスパイトケアをうまく使って離職せずに最後まで介護を続けることが出来た事例を交えて、ご紹介いただきました。

また、介護保険を使おうとした場合、申請してから認定が下りるまでおよそ1か月かかる現状があるため、介護休業として取得できる93日間を、認定までの1か月間を何とか埋めるためにも使ってほしいとお話しいただきました。そして、介護保険の申請手続きやサービス内容、活用方法など、わからないことは抱え込まずに、専門職であるケアマネージャーに相談してくださいとお話しいただきました。

パネリストの平山さんからは、久保田さんからの話にも踏まえ、男性は「自分はこの問題についてこのように困っているのだからこのように助けてもらえませんか」というように、問題を明確にしてからでなければ相談することができない。介護をしている人は周りにたくさんいるのに誰も気づかないというのは、男性は自分の中で問題点が明らかになるまで人に話せないため、外からは見えないことが実はたくさんある、との指摘がありました。

いま、高齢者が増えてきて人口構造が大きく変わっているため、介護にどう対応すればよいかまだ分かっていません。そのため自分たちが困っていることを声を上げていくことは決して恥ずかしいことではなくて、これからの社会のために必要なことである、とお話しいただきました。



最後にコーディネーターの土埴内さんから、今は昔と違って介護だけでなく、病気や育児などそれぞれの人がそれぞれの事情を抱えて時間的制約を受けながら働いているとお話しいただき、例としてがんの治療をしながら働いている人が厚生労働省の試算では32万人いるという現状をご紹介いただきました。そのうえで、働くことは幸せになることと裏表の関係であり、「働きたい人がどんな事情があっても働いていける社会」、それが今後長寿社会のなかで幸せに生きていくためにとても大切なことではないか、とのメッセージをいただき締めくくりました。

くぼた ひさみ 久保田 久美さん

（一社）三重県介護支援専門員協会 理事

2005年、居宅介護支援事業所「ケアサポートおーぶんせさみ」を設立し、ケアマネージャーとして活動。

2007年、主任介護支援専門員の資格を取得。

ひらやま りょう 平山 亮さん

東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究員

1979年生まれ。オレゴン州立大学大学院博士課程修了。Ph.D. in Human Development and Family Studies。専門はライフコース/エイジングと家族の社会学。長寿科学振興財団リサーチレジデント（認知症対策総合研究推進事業）、日本学術振興会特別研究員を経て現職。

日本語の著書に『迫りくる「息子介護」の時代—28人の現場から』（光文社）、『きょうだいリスク—無職の弟、非婚の姉の将来は誰がみる？』（朝日新聞出版）

ひらい ちえこ 平井 千恵子さん

三重労働局雇用環境・均等室 室長

神戸大学法学部卒。1986年労働省（当時）に入省。2015年4月、愛媛労働局から三重労働局に転任。組織改編により2016年4月から現職。

『仕事と介護の両立支援 ～介護離職ゼロを目指して～』

講師：平井 千恵子さん（三重労働局雇用環境・均等室 室長）

国が『介護離職ゼロ』を打ち出す中で、どんな法整備、公的なサポートがあるのかを、三重労働局雇用環境・均等室室長 平井さんにお話しいただきました。まず、介護する人は20年間で約2倍に増加していること、40～50代正社員の7～8割が仕事と介護の両立に不安を持っていることなど、仕事と介護の両立の現状を、データを使ってご説明いただきました。

後半は厚生労働省が作成する『仕事と介護の両立支援対応モデル』を使い、介護に直面する従業員へ企業はどう対応すればいいのか、平井さんご自身の育児と介護のダブルケアの経験も踏まえながら、具体的な取組をお話しいただきました。それから1月に改正された育児・介護休業法の変更点も説明いただき、平井さんからは、ダブルケアをしている時に上司の応援と職場の理解に助けられたこと、また「仕事を辞めた方が大変でその後貧困に陥ることもある。気持ちも大切にしないと良い介護はできない」とお話しいただきました。



『迫りくる「息子介護」～現状とその背景、男性が抱えやすい困難とは？』

講師：平山 亮さん（東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究員）

「介護は女性が担うもの」という固定概念が未だ根強いなか、社会構造の変化等を背景に今後はさらに男性が介護に向き合うこと、中でも、夫婦介護ではない男性の介護『息子介護』が増えていくことが確実とされています。そこで、分科会2では、パネルディスカッションにもご登壇いただいた平山亮さんから、『息子介護』に係る男性に見られる男性ならではの介護との関わり方や困難、課題について、またその背景にある「ジェンダー」とはどのようなものか、その視点を踏まえて捉える男性と介護について気を付けるべきことなど、様々な事例を交えて分かりやすく、詳しくお話しいただきました。

参加者からは、「大変参考になった」「ジェンダーと介護がこんな風に関係するのかと理解が深まった」「今後自分が介護するにあたっての心構えの一助となった」などの声をいただきました。



『なるほど！社会保障の基礎知識』

講師：石塚 哲朗さん（三重大学人文学部 准教授）

社会保障は、出産、育児、医療、年金及び介護等広範囲にわたるもので、ライフイベントに密接に関わる重要なテーマです。そこで、「社会保障からライフスタイルを考える」「ライフプランに必要な社会保障の基礎知識を得る」といった観点から男女共同参画につなげたいと考え、「社会保障とは？」「社会保障の機能」「社会保障の仕組み」「介護制度を中心に」「社会保障の今後？」という流れで、「なるほど！社会保障の基礎知識」と題して、身近だがあまり知られていない社会保障の現状、三重県の状況などをクイズ形式で幅広くお話ししました。

ご参加の方からは、有意義であったという間違ったなどのお声をいただきました。また、会場のエントランスホールでは、三重大学の男女共同参画推進活動を紹介するパネル展示や広報誌の配布もあわせて行いました。

主催：国立大学法人 三重大学



『どう活かす？伊勢志摩サミット どう活かす！女性の能力―女性の能力開花のためのG7 行動指針』を読み解くー』

講師：石阪 督規さん（埼玉大学基盤教育研究センター 教授）

主催：男女共同参画みえネット

講師に埼玉大学の石阪先生を迎え、「女性の能力開花のためのG7 行動指針」と成果文書「女性の理系キャリア促進のためのG7 イニシアティブ (WINDS)」についての詳細な説明に加え、国の第4次男女共同参画基本計画や「女性の活躍推進」にもふれながら、「女性管理者の現状」「障壁になっている事項」など、広範にわたる現状分析と課題についてお話をうかがいました。その後、三重県男女共同参画・NPO課課長からのご意見とともに、参加者で意見交換を行いました。

ご参加の皆さまからは、「非常に明快で分かりやすいお話」「よく理解出来、また大変楽しかった」などの声が寄せられました。



パネル展示

三重県内の各市町や企業などの男女共同参画への取り組みや、みえの育児男子フォトコンテストの作品の展示を行いました。会場では、県内の各市町のパネル展示のほかに、市町が独自に行った調査報告書や情報誌なども展示され、手に取る参加者も見られました。企業パネルでは、県内で男女共同参画を推進する8社より、ワークライフバランスや社員がいきいきと働くための取組を紹介いただきました。

みえの育児男子フォトコンテストでは、三重県内で育児を頑張るお父さん（イクメン）やおじいさん（育ジイ）の、その人なりの方法で素敵な育児をしている男性を紹介いただきました。



県内各市町の取り組み状況パネルは、高さ約2メートル、幅約10メートルに及ぶ全各市町の取り組み状況が一目でわかる特大パネルです

不定期
連載

フレンティが聞く!

みえの ひとびと

第6回



「子ども食堂」とは、家庭の事情などにより十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する活動の場所です。日本の「相対的貧困率」は先進国30か国中4位。中でも、子どもの相対的貧困には、食事や教育をはじめ様々な問題があるのです。

今回は、四日市で子ども食堂を運営する55カフェ代表 山田 知美さんにお話を伺いました。

注)相対的貧困率…単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標。世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割った数値が、全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。

山田 知美さん

55カフェ代表



—子ども食堂を始めたきっかけを教えてください。

私はシングルマザーになって5年ですが、自営業の私の生活リズムに子どもを合わせざるを得ない状況にあって、学校や学童が終わった後にお店(職場)に連れてきて、私の仕事が終わるまで待たせたり、自宅に一人きりで留守番をさせるなど、夕ご飯を一緒にゆっくと食べる時間がほとんど無い時期がありました。

そんな中で、お店の隅で一人、もぐもぐとご飯を食べている子どもの横顔を見て、申し訳ないという思いで胸がいっぱいになったのと同じように子どもたちが集まってみんなで食べることが出来たら楽しいだろうなと思ったのがきっかけですね。

—子ども食堂は、どのように行われているのでしょうか。

毎月第2水曜日に開催しています。サポーターさんと一緒に準備をして、食事の後、季節に合わせたイベント等でみんなで遊びます。子どもたちは毎回30人から50人集まります。みんなとても楽しそうですよ。



—今までカフェを経営してこられて、印象に残ったことはありますか?

起業したての時は夫の収入もあったので気軽に始めていましたが、シングルマザーになってからは、経営も生活も苦しく、お店のパンの耳を食べながら子どもと生活した時期もありました。お金の余裕がないと心の余裕もなく、とても苦しいと感じた時期です。

それがきっかけになって、このままの甘い考えじゃだめだと、経営に対して考え方がガラリと変わりました。今までのようにお店の運営だけでは現状維持で先細りするだけ。新しいことをして事業を上げていく必要があると思い、自分から外に出て色々な人と関わるようになりました。そうすると、自分には何もできないと思っていたのに、可能性に気づかせてもらったりして、どんどん自分が発展していると感じられた時はとても楽しかったです。

—子ども食堂について、今後のプランなど教えてください。

ご飯を食べることはもちろん大事ですが、子どもの学習支援や働きながらひとりで子育てする方を支援する仕組みとか、憩いの場になったら良いなど。そういう支援が必要な働く女性はたくさんいると思いますし、子どもたちにとっても「ここがある」っていう灯台のような場所にしていきたいですね。まずは今の食堂を継続しようと思います。

そして、継続のためにも、「無理をしない」。子ども食堂をはじめようと思ったときにそう決めたことですが、頑張りすぎると無理がたたって続けられなくなりますから。

—無理をせずに続けるって大切ですね。山田さんのスタイルは、子どもと一緒に過ごすしながら、仕事や活動を続けているところが素敵だと思います。

以前、お店に子ども食堂への思いを書いた文章を掲示していたんですが、それを見た息子が、「この文章ママが考えたの？さすがだね。すごく良いこと言うね!」と言ってくれたことがあったんです。

そのことが、私の背中をちゃんと見ていてくれたんだと驚いたり感動したりで。ずっと、子どもに対して申し訳ない気持ちがあったんですが、子どもが私の事を応援したいと思ってくれていたことや、しっかり成長してるんだなど気づくことが出来て感動したんです。

—この活動を知った方たちの中にも、子どもたちに何かしたいと感じる方がいらっしゃると思いますが、私たちにも出来る支援はありますか。

今の貧困って目に見えにくく、当事者たちが自分から手を上げにくい状況にあります。また、子どもは親の賛同を得ないと支援活動の場へ参加しにくいと思います。そういった部分をどうやってクリアしていったらいいのかという課題や、行政や色々な機関が行っている支援の情報が必要な人たちに届いていない現実もあります。

子ども食堂についても、みんなが正しい認識を広げてくれることで、当事者の方たちが来やすくなると思いますし、こういった取組に関心を持ってもらって、無理のない範囲で地域での取り組みが広がっていけば良いなと思います。



55カフェ

三重県 四日市市 富州原町 2-40 イオンモール四日市北 レンガ棟前
営業時間：9:00～20:00
TEL：059-361-6065

掲載しきれなかったインタビューはホームページにて近日公開予定です。

フレンティみえ

検索

Event Report



平成28年度 女性に対する暴力防止セミナー 性と性暴力 ～子どもへの関わり方を実践で学ぶ～

日時：平成28年11月12日(土) 13:30~15:30 講師：森田 ゆりさん(エンパワメント・センター 主宰)

11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、「子どもたちを取り巻く性暴力」の実態や、被害者への関わり方などについてのセミナーを開催しました。

講師の森田さんから、性暴力は、被害者から口にするのが難しい社会構造があるうえに、子どもの性暴力は、周りの大人が気付きにくいことなどにより、事実が表面化しにくいという実態についてお話がありました。

次に、被害にあった際、なるべく早く信頼している身近な人に、「聞いてもらえる」「受け止めてもらえる」ことで、被害者の回復を助けるというお話がありました。被害者が不安や葛藤を抱えながらも暴力を受けたことについて語る勇気を誠実に受け止め、本人の回復の力を信頼し、寄り添ってあげること。また、言葉を掛ける際は、「よく話してくれたね」「あなたの話を信じるよ」「あなたは悪くないよ」などのキーワードを用い、「がんばってね」ではなく「がんばってるね」と声をかけてあげることも大切と話されました。

実際に起きた事例などを交えた対応例などもあり、参加者の方からも「知っているつもりで知らなかったことが多くあった」というコメントもいただき、性暴力の実態や、被害にあった子どもに対する大人の対応の大切さについて気づきとなる講座になりました。



平成28年度 フレンテみえ男性講座 職場でも!家庭でも!きっと役立つ 男性のためのコミュニケーション・トレーニング ～知っておきたいアサーティブ～

日時：平成28年12月10日(土) 13:30~16:00 講師：大井 健司さん(特定非営利活動法人アサーティブジャパン 認定講師)

上司や同僚、友人たち、そして妻や子どもたちともっと上手にコミュニケーションをとることができたら…。そう感じている男性のためのコミュニケーション講座を開催しました。

テーマは、相手のことも自分のことも大切にしながら想いを伝える、いま注目の「アサーティブ」。講師には、特定非営利活動法人アサーティブジャパンから認定講師の大井健司さんをお迎えしました。

講座では、自分のコミュニケーションのクセやパターンがどんなタイプかを捉えたいうえで、アサーティブの基本についてワークなどを交えながら学んでいきました。参加者同士のロールプレイングでは皆さん積極的に実践され、他のペアの発表や講評からも多くのヒントを得られていました。企業に勤務しながら講師としても活躍されている大井さんからは、「～すべき」という考えがバリアとなり様々な生きづらさを生み出していることについても、職場やご家庭での自身の経験を交えてわかりやすくお話いただき、参加者からは「様々な気づきがあった」「職場で自分が抱えている悩みの解決の糸口をつかめた」「アサーティブの技術をもっと身に付けたい」などの声をいただきました。

フレンテみえの男性講座では初めての開催でしたが、ご好評の声を踏まえ次年度も男性アサーティブ講座を開催します! 詳しくは4月発行の年間事業案内やフレンテみえホームページをご確認ください。



平成28年度フェミニストカウンセリング講座 女性相談から見える発達障がい～発達障がいの具体的相談対応について～

日時：平成28年12月2日(金) 13:30~15:30 講師：浅井 朋子さん(名古屋市発達障害者支援センター 所長)

女性への相談対応について理解を得てもらおうと女性支援や相談事業に携わっている方を対象にしたフェミニストカウンセリング講座を開催しました。

今回は家族の発達障がいに悩む女性が多いことから、発達障がいの理解と対応をテーマに選びました。県内各地から定員を大幅に超える申し込みがあり、ニーズの高さが伺えました。

講座では、症状や特性、対応の際に配慮することの他、支援の基本的な考え方や支援者ができること、本人ができることについて事例を交えながらお話いただきました。相談者が何に困っているかを明確にし、具体的に実現可能な提案をしていくことが必要だというお話がありました。それは発達障がいという特性を超えて、どの相談にも共通した対応ではないでしょうか。

セミナー終了後には相談機関関係者による情報交換会を実施しました。参加者からは、「子ども向けの話はよくあるが、大人向けの具体的な支援を聞ける機会は少ないので勉強になった」「発達障がいについての理解を深めることができたので今後の相談に活かしていきたい」などの声をいただきました。

共催：東海地区「男女共同参画をすすめる相談事業」研究会



「女性と音楽」

～クラシック音楽での女性史～

今までとりあげられることの少なかったクラシック音楽史での女性の活躍についてお届けしてきた本コラムは、今回が最終回です。ご愛読ありがとうございました。連動企画『チェンバロで聴く「女性と音楽」ミニコンサート』の様子は次号の情報誌でお知らせします。どうぞお楽しみに！

連載
最終回

「常識への挑戦者、バルバラ」

これまで3名の女性音楽家を紹介してきた本コラムですが、今回で最終回です。最終回はこれまで紹介してきた音楽家のなかでも最も古く、日本でいうと江戸時代初期の頃に活躍した女性です。多くの作曲家たちが宮廷や修道院に仕え、活動している中、最後まで一人のプロの作曲家として活動したバルバラ・ストロツィ(以下バルバラ)を紹介します。

「バルバラ・ストロツィ」

(Barbara Strozzi 1619-1677) イタリア

バルバラは1619年にイタリアのヴェネツィアで生まれ、養父のもとで幼少期より専門的な音楽教育を受け、理想的とされる環境で音楽を学び、1634年にはバルバラは15歳にして歌手としての活動を行うまでに成長しました。最初は自宅に知人を集めた非公式の場での演奏を行っていましたが、バルバラの歌声にその場にいた著名な音楽家たちは心を奪われていきました。そしてバルバラの声の魅力を遺憾なく発揮できるように作られた曲集が献呈され、その曲集の冒頭の献辞では「きわめて高度な技術を持つ歌手」「大胆で優雅な歌」と絶賛されています。

その後1637年には当時18歳のバルバラの才能と演奏をより多くの人に公開する目的もあり、養父により「調和アカデミー」という団体が設立されました。これはバルバラの演奏を中心に、音楽会や討論会を催すグループで、作曲家、詩人、哲学者、政治家、聖職者など各界の第一線で活躍する著名人が集まりました。当時、女性が決して足を踏み入れることのできなかつた男性社会にバルバラが進出し幅広い人脈を得、その後の活動につなげることができたのは、「調和アカデミー」であらゆる分野の知識を貪欲に吸収することのできる環境を作ったことが大きな要因であったといわれています。

しかし、音楽と知性を武器に男性と対等に渡り合うバルバラの姿はヴェネツィアの伝統となっていた高級娼婦(※)と重ねて見られ、1637年出版され



た匿名の文集『風刺文集』では痛烈な皮肉と中傷が浴びせられました。バルバラのモラルを徹底的に非難するかのような言葉が並べられたのです。

バルバラへの中傷はその後も続きましたが、次第に当時の女性の能力を蔑む一般的な考え方に皮肉を投げつけるなどの挑戦的な姿勢に加え、その抜きんできた音楽の才能が目目されていきました。それは出版した曲数からもうかがい知ることができます。

バルバラ自身が出版の計画を立て、印刷にも立ち会って世に送られたカンタータとアリアは82曲にもなります。当時多作と言われたローマの作曲家たちは、作曲した作品数はバルバラと同程度ではありますが、出版した作品はそのうちの数曲程度であり、いかにバルバラが優れた作曲家であったかがわかります。しかもカンタータやアリアは当時、貴族の結婚式や誕生日を祝う個人的な目的のために書かれ、公に出版される習慣はあまりありませんでした。それにもかかわらず、これほど多くの作品を出版した作曲家はほかにはおらず、この記録は音楽史においても不動の地位を得ています。それにもかかわらず、これほど優れた記録を残したバルバラも、現在ではほとんど知られていないのです。

※貴族女性と同様の高級な衣服をまとい、高い教養と楽器演奏の才能を兼ね備えた、貴族や裕福な独身男性を相手にする娼婦のこと

4回にわたって掲載したミニコラム、お楽しみいただけただけでしょうか。次号から始まる新しいコラムも、ぜひお楽しみください！

参考:「女性音楽家列伝」小林緑編著

Event Report

平成 28 年 11 月 11 日 (金) ~ 20 日 (日)

平成 28 年度内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」 総文パープル・ライトアップ 2016

毎年 11 月 12 日 ~ 25 日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、シンボルの「パープルリボン」にちなんだパープル・ライトアップを今年も県総合文化センター祝祭広場で実施しました。週末には会場でミニイベントを実施。来場者に小さなパープルリボンをパネルに貼ってもらい、大きなリボンを作りました。ミニイベントへは計約 400 人にご参加いただき、最終日にはみなさんの思いが詰まった大きなパープルリボンが 2 つ完成しました。

また、2 年目となる今回は県内 9 市町と協働し、計 10 か所でパープルリボン連携キャンペーンを実施。市町毎に特色のある様々なキャンペーンが展開され、多くの方へパープルリボン運動について知り、考えていただく機会となりました。



※各イベントの詳細情報は「フレンテみえ」ホームページをご確認ください！

[フレンテみえ](#)

[検索](#)

【連載】ジェンダーって何？

「男らしさ」の先にあるもの



たくましい。泣かない。弱音を吐かない。寡黙。リーダーシップがある。決断力がある。家族を養う。

きっと多くの皆さんは、これらを「男らしい人」のイメージと感じられたことでしょう。

しかし、皆さんの周りにいるすべての男性が、これらのイメージに当てはまっているでしょうか。あまり強くなくても優しさで周囲の力になれる、細かいことが気になるからこそ人が気付かないアイデアを思いつく、話すことが得意でいつも周囲を和ませている、機械は苦手だけど家事は得意・・・周りにそんな男性はいませんか？ 多くの人が感じる「男らしさ」にそぐわなくても、その方は紛れもなく男性です。

よく考えればそのイメージすべてに合致する男性の方が少ないのに、なぜか「男らしい人は？」と問われると同じ様な姿が無意識に浮かびます。これが「ジェンダー(社会通念や慣習によりその国や地域社会、文化によって作り上げられた男性像・女性像)」です。

そしてこの「ジェンダー」は時に、無意識に人を傷つけ、生きづらさで人を縛ります。「男らしくない」→「男のくせに」と簡単に思考を変化させ、プレッシャーを与えます。男性にも様々な個性・タイプがあるのに、男性側もその「男らしさ」に縛られ、それをなんとか叶えようと、もがきます。もちろんそれで幸せに過ごせる方もいらっしゃいますが、考えたいのはその「らしさ」の先。

ここでひとつご紹介したいのは、男性の「自死」です。

この国では年間およそ2万5千人前後の方が自ら命を絶っており、その約70%は男性です。

人口は女性の方が多いのですが、自殺死亡率(10万人あたりの自殺者数)をみると、男性は27.0で、女性11.2の倍以上となっています(平成27年)。これはいったいなぜなのでしょう。

背景のひとつに「男性として抱えるプレッシャー」があるのでは、とされています。

原因・動機別の自殺者数(平成27年)では、「経済・生活問題(男性3658人、女性424人)」や「勤務問題(男性1906人、女性253人)」において、いずれも男性が圧倒的に多くなっています。「男は仕事」「男は稼いでこそ価値がある」「男は家族を養うもの」。そんな意識やプレッシャーが強ければ強いほど、それが叶えられなくなった時の反動も大きくなるのが想像できます。また、「男は強く、弱音を吐かないもの」となれば、苦しさを誰にも相談することができず一人で抱え込んでしまうことにもなり、最終的に「自死」を選んでしまうことにもつながってしまいかねません。なんの根拠もない、ただ男性という性別に科せられた「らしさ」の先には、このような現実も存在するのです。そんな悲しいことがあってもよいのでしょうか。

「もっと男(女)らしく」「子どもらしくない」「社会人らしくあるべき」・・・、私たちは男女とも、普段から多くの「らしさ」をまもって生きています。なかでも「ジェンダー」は、誰もが当たり前持っているもの。それ自体は決して悪いものではありません。

しかし、どうせ「らしさ」をまとうなら、男(女)らしさより先に「自分らしさ」や「その人らしさ」を考えることの方が豊かです。それができれば、生きづらさや悲しい決断から少しでも多くの方を解放するきっかけになると思いませんか。

春。新しい季節を前に、ぜひ一度、自分自身の「らしさ」を見つめなおしてみましょう。

参考：厚生労働省「平成28年度版 自殺対策白書」

フレンテみえって、なに？

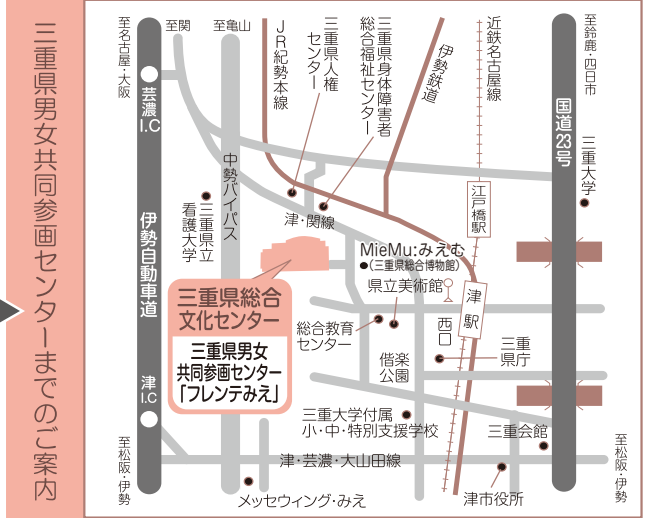
三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として津市の三重県総合文化センター内に平成6年オープン。情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流という

「5本の柱」で、様々な事業を展開しています。ぜひ皆さま、お気軽にお立ち寄りください！

～詳しい情報はホームページまで～

フレンテみえ

検索



休館日 毎週月曜日 年末年始 (12月29日から1月3日まで)
交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分 ■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分 ※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

発行 三重県総合文化センター 三重県男女共同参画センター フレンテみえ 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地 TEL:059-233-1130 FAX:059-233-1135 URL http://www.center-mie.or.jp/frente/ E-mail:frente@center-mie.or.jp

生き方・家族・人間関係・離婚・職場 などなど・・・ 男女がともに自分らしく生きるために、様々な悩みの相談をお受けします

女性のための電話相談 秘密厳守・相談無料

フレンテみえ相談室 専用ダイヤル 059-233-1133

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00~12:00	休館日	●	●	●	●	●	●	●
昼 13:00~15:30	休館日	●	—	—	●	●	●	●
夜 17:00~19:00	※	—	—	●	—	—	—	—

※祝日の場合「朝・昼」相談あり(翌平日が休館日)

フレンテみえ相談室のご案内 (切り取ってご利用ください)